第 1 回維持管理・環境管理専門委員会 2014 年 5 月 22 日

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 第 15 回管理目標ワーキング

議事録

開催日時:平成26年2月19日(水)9:30~11:40

開催場所:上尾市文化センター 510

出席者:川村座長、堂本委員、浅井委員、川島委員、菅間委員

<傍聴> 加藤(埼玉大)

事務局 : 荒川上流河川事務所 中村副所長、阪本河川環境課長、横山河川環境係長

株式会社 日水コン 渡辺、田中

配付資料:資料-1. 第14回管理目標WG議事録

資料-2. 先例地見学の実施状況

資料-3. 河畔林の整備について

資料-4. 維持管理に関する専門委員会への引き継ぎ事項について

資料-5. 管理用通路の整備について

議事結果 :

- 河畔林の整備案は以下の通りとする。
 - ▶ 段設定は原案通り下段が最低水位-20cmの A. P. +8.7m、中段が平均水位で年間 4 割冠水する A. P. +9.4m、上段が 1.5回/年冠水の A. P. +9.8m で良い。ハンノキだけで無くエコトーンが形成されることを期待する。
 - ▶ 旧流路との取り口部は、両岸とも崩落による埋没を避けるため1:3とする。 堤防側は人が管理・観察に入りやすい1:3~4勾配とする。 旧流路側は人の立ち入りを禁止するために最大で1:1勾配とする。
 - ▶ 旧流路との取り口部以外の法面処理は、固めず、自然に崩れて落ち着くようにしておく。自然河岸であるので、撒き出しはせずに掘削面からの自然発芽の状況を見ていくこととする。
 - ➤ 安全上、防護策は設けるが、観察にも利用するので上池の整備地と同じように 1m 強 の高さの松丸太に番線を張り、看板を掲示する案とする。
 - ▶ 協議会には議論の経緯がわかるようにして提案する。また、ポンチ絵で良いので設計図とは別にイメージがわかる絵を用意する。
- 維持管理についての項目・数値についての整理結果にこれまでの検討・協議で出た意見を 「委員会への申し送り事項」として付記したこの資料で良い。
- 管理用通路については、時間をかけた検討が必要である。今の段階では協議会に具体の案 を出す必要は無い。検討のまえの意見交換を始めた段階である、という報告で良い。

1. 報告

- (1) 第 14 回管理目標ワーキング議事要旨
- 質疑なし。
- (2) 先例地見学の実施状況
- ・ 事例見学は重要で、三島先生の案内もあったので良かった。太郎とは広さが違うが、人が 手をかけずに何年も放置するとこうなるという例として参考になった。
- 人と自然を分ける考え方が適用されていると思うが、そのあたりはどうであったか。
 - ▶ ロープが張ってある程度の簡単な措置だが、それを踏み越えられているような様子は無かった。東京の真ん中でよく管理されていると思う。太郎でも部分的には同じように出来ると良い。
- ・ 当初は外来種が入っていたという話を聞いたことがある。また、それを除去するのか、それも含めて放置して見ていくのかという議論があったという話も聞いた気がするが、そのあたりはどうか。
 - ▶ 経過についての情報は無いが、少なくとも今はほとんど外来種は無い。
 - ▶ 園の入り口は植物園的に見てもらうための植栽がされているが、奥へ行くとほとんど自然の成り行きのままにされているようである。つる性植物などはあるが、太郎に比べればかなり少なく、管理されているのかどうか気になった。意図的にこのような現状を維持するために管理するには専門の知識が必要だが、学芸員やそのような専門職員は減っているそうである。
- ここは昔から権威ある組織が管理してきた経緯が現状に反映されているように思う。
 - ▶ 太郎でここと同じような管理をすべきかどうかは考える必要がある。時に伐採しながら二次的な自然を維持していくのか、放置して極相に至らせるのか、あるいはそれらを場所に応じて適用していくのかなどを考えた方が良い。
 - ▶ 自然再生のコアになる部分をどうするかと、全体を価値あるものとして対外的に見せていくためにどうするかを、それぞれに考える必要がある。
- ・ 過日、環境省の自然再生基本方針の見直しに関する議論を傍聴したが、参考になった。組織の自立と持続など、太郎と同じ課題についての議論があったが、答えは無かった。
 - ▶ 法制定の当初の議論で、環境団体の視点があって住民の視点が無かった問題を今も引きずっていると考えられる。
 - ▶ 生物多様性国家戦略において地域戦略を定める努力をすることとされているが、そのこと自体が地域に浸透していない。また、基本方針の見直しの議論の中では、絶滅危惧種や外来種は話題に出るが普通種に対する考え方は出てこない。教育においても、学校教育のカリキュラムの面での言及はあっても、教員の教育が必要であることへの手当が出来ていない。
 - ▶ 太郎ではハンノキの更新やエキサイゼリ、オナモミなどの目標・キーワードはあるが、これらの生物が生育できる環境がどのような場で、他にどうような生物が共存しているのかの吟味が無い。自然再生の根幹の部分として見直して行きたい。
 - ▶ 住民と団体の乖離の問題は太郎でもあるので、以前にも実施した「住民への聞き取り調査」を再度実施して、自然・社会に関する過去のデータを共有して残していくことも必要である。
 - 見直しの議論の中で外国の事例を写真で見られたのは参考になった。蛇行河川の再

- ▶ アメリカフロリダ州のキシミー川では「実験地」として実施しているのが太郎右衛門と同じような規模の場所であり、スケールが違う。ただ、ビジョンはきちんと持っていたい。
- ▶ 河床も地下水も低下している中で、昔と全く同じものを再生するのは現実的には難しい。出水の時には川の連続性が一時的に回復できるとか、可能なことを考えた方が良いのではないか。
- ▶ 自然再生は順応的な管理が原則なので、今やっていることを積み重ねていくしか無い。
- ▶ 放置するとタブやシイなどの常緑広葉樹の林に遷移するような条件の場所になっていると思われ、今はコナラやクヌギなどの落葉広葉樹の林の段階と思われる。そのような現状の環境特性を考慮した中でよりよい自然を目指すことを考えてはどうか。
- ▶ 蛇行河川の再生を本来は目指す中で、今の時点で出来ることとして湿地の再生を目標に掲げて取り組んできた。森林環境を目指したいとするのであれば、それは協議会で議論しなければならない。
- ▶ これまでの取り組みの状況も踏まえて、見直して行っても良いのではないか。
- ▶ 極相として想定できる環境だけを考えるとするのも極論のように思う。
- ➤ これは管理目標 WG のテーマを越えているので、必要があれば個々の委員から協議会に提案して頂く。

2. 議事

(1) 河畔林の整備について

- 資料にあるような土木的な形状の施工とするのか。
 - ▶ 原案の形は基本形としての案で、予算面で土量だけは一定の枠はあるが、形に対する事務局としてのこだわりは無い。図面上では細かい形状までは表現しにくいので、今までと同様にアンジュレーションの付け方は現地で指導頂く形でお願いしたい。
 - » ポンチ絵でも良いので、設計図よりもイメージがわかる図があった方が協議会の委員にはわかりやすいのではないか。
 - ▶ 事務局で検討する。
- ・原案の各段は、いずれもハンノキの生育の可能性を見ていくと想定していたが、少なくと も下段は常に水がある設定なのでハンノキの生育には難しいと考えて良いか。また、それ でもそのような設定として良いか。
 - ▶ 常に水がある想定なので、ハンノキは生えないとまでは言えないが、生えにくいとは思われる。
 - ⇒ 常に水がある場所も欲しいので、この設定はこれで良い。逆に、ヨシが生えると水面が見えなくなるかもしれないことが懸念されるが、それはそれで悪い環境では無いので仕方ないと考える。
 - ▶ 試験なので、エコトーンとしてどのようになっていくかを、各段・法面とも見ていくことで良い。
 - ▶ 法面の処理は、固めず、自然に崩れて落ち着くようにしておく。
 - ▶ ここは自然河岸であるので、表層は近年の外来種の種子が含まれるかもしれないが、

- ▶ 段設定は原案通りで良い。法面は、堤防側は人が管理・観察に入りやすい1:4勾配、旧流路側は人が入りにくい1:1勾配とする。旧流路とつながる水路部分は埋まると困るので、両側とも1:3としておく。
- ▶ 旧流路側の法面は西日が当たる方角になるので、ニリンソウなどの山地性の植物が 出てくるかもしれない。急斜面で人が入りにくいようにしておくのは良いと考える。
- 防護柵についてはどうか。
 - ▶ 自然再生地なので、立ち入り出来ない形でも良いとは思う。
 - ▶ 観察にも利用するので、構造的にはある程度入れる方が良いのでは無いか。
 - ▶ 上池の整備地と同じように、1m 強の高さの松丸太に番線を張り、看板を掲示する案とする。
- 協議会には議論の経緯がわかるようにして提案する。
- (2) 維持管理に関する専門委員会への引き継ぎ事項について
- ・維持管理についての項目・数値についての整理結果にこれまでの検討・協議で出た意見を 「委員会への申し送り事項」として付記したこの資料で良い。
- ・数値としては、一人の専任職員を置いただけで跳ね上がってしまう。維持管理の作業規模 を縮小するなら整備内容もあわせて縮小しなければならない。
- ・市民団体レベルの発想では今後の検討は手に負えないので、財団の運営者などに検討して 欲しい。協議会への報告としては、この資料の内容で良い。
- ・今後の体制としては、例えば風雨・風雪時の枝折れなどによる事故が有った場合の管理責任を国が負うのか団体が負うのかなど、整理しておく必要がある。それにより管理手法が変わる可能性がある。
- ・これから立ち上げる委員会には、実行機能を含むものとして考えることとする。

(3) 管理用通路について

- 通路については巡回できるようなルートにしておく方が良い。
- ・通路を設けるべきかそうでないかがはっきりしない部分があるので、十分な検討が必要である。今作るとすれば、あとで修正ができるような作り方が良い。作ることによってゴミの投棄やサバイバルゲームに利用されては困る。
- ・管理やモニタリングを行うには通路は必要なので、通常は閉鎖しておくのが良い。
- ・上池の延命地蔵尊の横の道路を常時通れるように出来ないか。
 - ▶ 本来町道であったと思うので、耕作者が閉鎖しているのがおかしい可能性がある。 これは川島町に確認する。
- ・来訪者に見て頂くためにも、通路はあった方が良いと思われる。また通路を設けるには、 荒川上流河川事務所が事業として実施できる期間のうちにやらなければならない。
- ・下池にはこの資料には記載の無い「農道跡」がもっとあると思う。ここ数年のあいだにだいぶ植物が生えて見えなくなってしまっている。これらのうちのいくつかは、調査に使えるように砂利敷きと除草程度はしても良いと思う。
 - ▶ 整備地までアクセスする途中にセイタカアワダチソウやオオブタクサが繁茂しているのは良くない。そのような場所を管理するのにちょうど良い位置の農道跡があれば、そこを整備してはどうか。

ただし、林になりつつあるような場所は、そのままで良いと思う。

- ・ 通路を悪用する人への予測・対応もいる一方で、理解者を増やすための対応も必要である ので、時間をかけて議論をする必要がある。協議会では自然再生にそぐわない利用面に偏った意見が出る可能性も高いので、そのようなことも見越しておく必要がある。
 - ▶ 太郎に行けばこれが見られる、というような初心者向けのものは欲しいと思う。
 - ▶ 自然再生地という土地利用として、人を入れないところと入れても良いところを分けて設けたい。図面だけでの議論では無く、現地を見ながら考えたい。守る必要があるものがそこでまた見つかる可能性もある。
- 耕作者以外の地元の人が、いまどのような使い方をしているかを調べておきたい。
- ・今あるものにある価値を、地元の人に理解してもらうための努力が必要である。
- ・ 通路に関しては、今の段階では協議会に具体の案を出す必要は無い。検討のまえの意見交換を始めた段階であるという報告で良い。
- ・もし協議会で議論するなら、中池・下池は見守る、上池はすでに整備を始めた場所を管理 しながら見せるという視点で方向性に関わる意見を出してもらって、それを受け取って次 の検討につなげるという形が良いと思う。

ただし、今回は全体のスケジュールの中で今後必要な検討項目の1つですという提示の みで良いと思う。

- ・上池の管理用通路は植物が繁茂してきているのでそろそろ除去した方が良い。特にクズが ひどい。
- ・上池の旧流路と農地の境界は明確にした方が良い。
 - ▶ 昨年度工事で境界杭を一部施工したが、残りは未定です。
- ・ 上池の旧流路では観察ルートを設けるなど、部分的には早く結論を出した方が良いところ もあるかもしれない。

3. その他

- ・現地にある素材を活用して、活動の資金確保につながるようなことを考えていきたい。
- ・上池のモトクロス場跡地 D の工事現場で、石綿管が出土した。対応方針については協議会までに整理してあらためて報告する。

以上